

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成25年10月10日(2013.10.10)

【公開番号】特開2013-56962(P2013-56962A)

【公開日】平成25年3月28日(2013.3.28)

【年通号数】公開・登録公報2013-015

【出願番号】特願2011-194876(P2011-194876)

【国際特許分類】

C 09 J 133/04 (2006.01)

C 09 J 133/02 (2006.01)

C 09 J 105/16 (2006.01)

C 09 J 11/06 (2006.01)

C 09 J 7/02 (2006.01)

【F I】

C 09 J 133/04

C 09 J 133/02

C 09 J 105/16

C 09 J 11/06

C 09 J 7/02

Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年8月28日(2013.8.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カルボキシル基を実質的に含有しない、重量平均分子量が50万～250万の第1の(メタ)アクリル酸エステル重合体(A)と、

重合体を構成するモノマー単位として、カルボキシル基を有するモノマーを1～20質量%含有する、重量平均分子量が5万～250万の第2の(メタ)アクリル酸エステル重合体(B)と、

環状分子として環状オリゴ糖を有するポリロタキサン化合物(C)とを含有し、前記(A)、(B)および(C)成分以外のポリマー成分を含有しない粘着性組成物であって、

前記第1の(メタ)アクリル酸エステル重合体(A)100質量部に対する前記第2の(メタ)アクリル酸エステル重合体(B)の割合は、0.1～30質量部であり、

前記粘着性組成物中における前記ポリロタキサン化合物(C)の含有量は、0.1～5.0質量%である

ことを特徴とする粘着性組成物。

【請求項2】

架橋剤(D)をさらに含有することを特徴とする請求項1に記載の粘着性組成物。

【請求項3】

前記第1の(メタ)アクリル酸エステル重合体(A)は、前記架橋剤(D)が有する反応性基と反応可能な反応性基を有することを特徴とする請求項2に記載の粘着性組成物。

【請求項4】

前記ポリロタキサン化合物(C)の環状分子は、前記架橋剤(D)が有する反応性基と

反応可能な反応性基を有することを特徴とする請求項 2 または 3 に記載の粘着性組成物。

【請求項 5】

前記第 1 の(メタ)アクリル酸エステル重合体(A)は、当該重合体を構成するモノマー単位として、反応性基である水酸基を有するモノマーを含有し、

前記ポリロタキサン化合物(C)の環状分子は、反応性基として水酸基を有し、

前記架橋剤(D)は、反応性基としてイソシアネート基を有する
ことを特徴とする請求項 2 ~ 4 のいずれか一項に記載の粘着性組成物。

【請求項 6】

シランカップリング剤(E)をさらに含有することを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の粘着性組成物。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の粘着性組成物を架橋してなる粘着剤。

【請求項 8】

基材と、粘着剤層とを備えた粘着シートであって、

前記粘着剤層は、請求項 7 に記載の粘着剤からなる
ことを特徴とする粘着シート。

【請求項 9】

前記基材は、光学部材であることを特徴とする請求項 8 に記載の粘着シート。

【請求項 10】

前記光学部材は、偏光板または位相差板であることを特徴とする請求項 9 に記載の粘着シート。

【請求項 11】

2 枚の剥離シートと、

前記 2 枚の剥離シートの剥離面と接するように前記剥離シートに挟持された粘着剤層と
を備えた粘着シートであって、

前記粘着剤層は、請求項 7 に記載の粘着剤からなる
ことを特徴とする粘着シート。